

平成30年度 第7回全道シニアフットサルオープン大会

開催要項

1. 主 旨 フットサルを1種の枠を超えたサッカーのシニア種のように、世代別のカテゴリーでより充実した北海道のシニア年代のフットサルの普及発展のため実施する。また、シニア年代の生涯スポーツの振興に資することを目的とする。
2. 名 称 平成30年度 第7回 全道シニアフットサルオープン大会
3. 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会、一般社団法人 北海道フットサル連盟
4. 主 管 北空知地区サッカー協会、北海道シニアサッカー連盟
5. 後 援 北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
6. 協 力 株式会社 ミカサ
7. 期 日 2019年3月2日(土)～3月3日(日)
8. 会 場 滝川市スポーツセンター・第1・第2体育館(滝川市二の坂町東3丁目2番1号)
9. 参 加 資 格
 - (1) 40部門
本年度(公財)日本サッカー協会に「フットサル1種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、チームに所属する1979年(昭和54年4月1日)までに生まれた選手であること。
 - (2) 50部門
本年度(公財)日本サッカー協会に「フットサル1種」の種別で加盟登録したチームに所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。ただし、チームに所属する1969年(昭和44年4月1日)までに生まれた選手であること。
 - (3) 60部門
(公財)日本サッカー協会のチームや選手登録の有無にかかわらず参加することができる。ただし、1959年(昭和34年4月1日)までに生まれた選手であること。
 - (4) 女子部門
(公財)日本サッカー協会のチームや選手登録の有無にかかわらず参加することができる。ただし、1984年(昭和59年4月1日)までに生まれた選手であること。
 - (5) 各部門間の重複登録を認めない。また、60及び女子部門については、普及部門となるので、事前にフットサル競技についての知識やルールを確認願います。
 - (6) 本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
10. 参加チーム数 会場が限られていることから、予定チーム数(40部門20チーム・50部門10チーム・60部門女子部門5チーム)を超えた場合には、前年度参加チームを優先し抽選とする場合がある。
11. 大会形式
 - (1) 40部門は5チームによる4グループの予選リーグを行う。決勝トーナメントは、各グループ1位により行い順位を決定する。50部門は5チームによる2グループの予選リーグを行う。決勝トーナメントは、各グループ上位2チームにより行い順位を決定する。60部門と女子部門は同一1リーグでの対戦を予定。
 - (2) リーグ戦は、勝ち3点、引分け1点、負け0点により、勝ち点の多い順に順位を決定する。なお、勝ち点が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績(勝敗)
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内の総得失点差
 - ⑤ グループ内の総得点数
 - ⑥ コイントス
 - (3) 参加状況により競技方法の変更や部門を統合する場合がある。
12. 競技規則 大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
13. 競技会規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 試合球は、フットサル4号ボールとする。

- (2) 靴はキャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)
- (3) 競技者の数は5名。交代要員の数は7名以内。ベンチに入ることのできる人数は10名以内(交代要員7名、役員3名以内とする)
- (4) 大会中における棄権試合、または不正等が発見・確認された場合の試合結果は0対5とし、その後の処置については、大会規律委員会において裁定する。
- (5) ユニフォーム
 - ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
 - ② その他ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を厳守すること。(ユニフォーム規程はHKFAホームページに掲載しています)
- (6) 試合成立の人数は、試合開始時に5名以上いること。
- (7) 交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し着用すること。
- (8) 試合時間は、各部門とも20分間(前後半各10分間)のランニングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは2分間(前半終了から後半開始まで)とする。ただし、参加チーム数によっては、試合時間を調整する場合がある。
- (9) 決勝トーナメントにおいて勝敗が決しない場合は、PK方式にて1チーム3名による3本ずつのキックで(決しない時は、一方のチームが他方より多く得点をあげるまで行う)決定する。
- (10) タイムアウトは適用しない。

14. 懲 罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。大会規律委員会の委員長は本大会委員長とする。

15. 参 加 料 等

参加料 16,200 円(消費税込)、審判不帯同料 16,200 円(消費税込)

16. 参 加 申 込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員3名とする。
- (2) 参加申込は所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに所属地区サッカー協会を通じて申し込み先①及び②宛てにE-mailで送付すること。
※チームは事前に所属地区協会の申込みアドレスを確認すること。
- (3) 参加料 16,200 円(消費税込)は申込と同時に申込先②へ納入すること。
- (4) 申込締切日:平成31年2月6日(水)17時 厳守
- (5) 申 込 先
 - ① (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41
北海道フットボールセンター内
TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101
・参加申込書(E-mail)
※選手登録番号を必ず記載のこと。(40及び50部門)
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
 - ② 北空知地区サッカー協会
Eメール:zendoshinia2018@outlook.jp
TEL 080-1923-6924 FAX 0125-24-7342(滝川西高校)
・参加申込書 1部

・大会参加料・審判不帯同料振込先

北海道銀行 滝川支店(普通)口座番号:0518077

口座名 北空知サッカー協会 佐藤 裕幸

③ 北海道シニアサッカー連盟 事務局長 伊東 美智子

Eメール: smrs-ito@taupe.plala.or.jp

TEL 090-3778-4706 FAX 011-778-9761

・参加申込書 1部

17. 組合せ 組み合わせは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組み合わせ結果は(公財)北海道サッカー協会の公式ホームページにて確認すること。
<http://www.hfa-dream.or.jp/>(大会情報・フットサル)
18. 帯同審判 (1) 参加チームはJFA公認のフットサル審判員(4級以上)を必ず2名以上帯同させること。帯同する審判員の氏名、資格、連絡先等を参加申込書に記入。大会当日は審判証を提示すること。
(2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
(3) 帯同審判員は、役員(監督は除く)と兼ねることはできる。
(4) 審判員を2名帯同出来ない時には、不帯同審判料 16,200 円(消費税込)を主管地区サッカー協会②に納入すること。
19. 選手登録変更 (1) 選手の登録変更は、大会の15日前 2019年2月15日(金)17時までに、所定の変更届けにより、地区協会を通してEメールにて16.①②③に送信すること。
(2) (公財)北海道サッカー協会への追加登録は大会の15日前、2019年2月15日(金)17時までに登録を完了した選手とする。
20. 監督会議開会式 (1) 当日、監督が欠席の場合には、必ず代理をたてなければならない。必ず1名出席のこと。
(2) 日時: 2019年3月2日(土) 午前8時30分
(3) 会場: 滝川市スポーツセンター・第1体育館 会議室
21. 閉会式 (1) 日時: 2019年3月3日(日) 各部門の競技終了後に行なう。
(2) 会場: 各部門会場
22. 表彰 表彰式は閉会式と合わせて、競技が終わり次第そのコートで実施する。また、各部門の優勝チームには優勝カップと賞状、準優勝チームには賞状を授与する。
23. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選手はスポーツ保険または、それに準じた保険に加入していること。
24. その他 (1) 各チームの登録選手は原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証を監督会議に持参すること。但し、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはパソコンやスマートフォンの画面に表示したものを示す。
選手証が確認できない場合は試合に出場できない。
(2) 参加選手は自己責任のもと健康状態には特に注意し、事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ、出場すること。
(3) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意すること。
(4) ピッチレベルでの飲食は禁止。競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいて摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。
(5) 眼鏡:プラスチックまたは、類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。さらにフレームレス及び脱落する可能性があることと審判が判断した眼鏡は認めない。

以上